

2021年1月8日

スクール会員 各位

株式会社フージャースウェルネス&スポーツ

緊急事態宣言発出に伴う弊社の対応について

日頃より、弊社施設をご利用いただきまして誠に有難うございます。

会員の皆様には、弊社の新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みに対して、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2021年1月7日に、政府より一都三県を対象として「緊急事態宣言」が発出されました。各自治体からの要請に応じて、弊社における緊急事態宣言発出地域の施設におきましても、1月10日（日）から2月7日（日）まで、最長20時までとする営業時間短縮を決定いたしました。

引き続き、地域の健康維持増進に寄与することの重要性から、営業時間内は最大限の感染防止対策を進め運営をさせていただきます。

今後もお客様に安心してご利用頂けるように努めてまいりますので、引き続きのご愛顧を賜りますように宜しくお願い申し上げます。

記

- 【短縮営業期間】 2021年1月10日（日）～2021年2月7日（日）
- 【休講となるクラス】 20：00以降の全スクール
- テニス（大人・学生）20:00以降のクラス（土曜の上級クラスは通常通り）
 - サッカー（子供）月曜日U15（1/4実施済みの練習は2月分といたします）
 - ダンス（子供）月曜日Sクラス
- ※上記以外のスクールは通常営業いたします。
- ※スイミング選手クラスも20：00までの練習となります。詳細は担当コーチより別途ご案内いたします。
- 【お手続き方法】 上記の休講対象クラスの方は特に手続きは必要ありません。
- 会費は前納制のため、1月分の月会費は翌月以降分として充当いたします。

引き続き感染予防の取り組みとしまして、マスクの着用およびロッカールーム等での会話はお控えいただきますよう、ご理解ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

以上